

## 平成 30 年 9 月 定例教育委員会 会議録 要旨

### 1 日 時

平成 30 年 9 月 27 日 (木)

開会 午前 9 時 30 分 閉会 午前 11 時 26 分

### 2 場 所

市役所西館 2-6 会議室

### 3 出席及び欠席委員

出席者 大野教育長 上野委員 今村委員 大庭委員 荒牧委員 白木原委員

欠席者 飯盛委員

### 4 会議出席職員

山口教育部長 江頭学校教育担当部長 橋間教育総務課長 松尾保育幼稚園課長 深町生涯学習課長 古庄文化課長 副島教育総務課副課長 西村保育幼稚園課副課長 松本教育総務課庶務係長 平石学校教育課指導主事

### 5 教育長の報告事項

- ・今月上旬は台風 21 号や、北海道胆振（いぶり）東部地震などの痛ましい自然災害が発生した。被害を見ていく中で、ライフラインが途絶えることというのは非常に大きな事象で、私たちに起こった時にどうするかを考える機会となった。
- ・週末には台風 24 号も接近している。行事等も予定されているため、各部署で連絡を取りながら、情報については委員の皆さんにもお知らせしたい。
- ・こういった自然災害がある中で、被災地で久しぶりに学校が再開するようなニュースを見ると、やっぱり学校という場所は、本当に元気を与えてくれる場所であるという事を改めて感じ、心身ともに健康に生きるという一番基礎となるものを、そういった生きる力を付ける教育を推進していく教育委員会でありたいと思った。
- ・9 月 1 日土曜授業に始業式を行った。
- ・4 日から 7 日小城市議会第 3 回定例会一般質問。教育委員会に関しては、幼児教育・保育の無償化について、保育園幼稚園の民営化計画について、小中学校の空調設備事業の事業計画前倒しと発注方式について、児童・生徒の安全安心への施策について、中林梧竹関係資料について、子どもの貧困対策について、学用品の経費について及び公民館の開放について質問がなされた。特に小中学校の空調整備に関しては、業者が決定次第、スケジュール上早期整備ができるよう協議しながら進める予定であるが、現時点では来年夏に設置と回答している。
- ・7 日社会を明るくする運動検討会。
- ・8 日芦刈お月見会、第 17 回小城市三・九カップサッカー大会。
- ・9 日三日月中学校、牛津中学校体育大会。悪天候に対して種目変更等で対応し、開催した。
- ・10 日牛津中学校体育大会。市議会議案質疑。
- ・11 日課長・副課長会及び定例教育委員会。
- ・13 日議会文教厚生常任委員会。
- ・18 日小中学校定例校長会。
- ・19 日市議会閉会。当初閉会は 10 月上旬の予定であったが、決算審査特別委員会について

は閉会中の継続審査を行うこととなった。

- ・ 21 日課長副課長会議。
- ・ 22 日今年で 30 周年記念となる小城市文化連盟三日月支部の観月会。
- ・ 23 日晴田小学校、三日月小学校及び三里小学校の運動会。それぞれ特色のある運動会で地域の皆さんの協力や子どもたちの元気を見ることができた。
- ・ 26 日東部教育事務所の小城中学校学校訪問。研究のテーマは特別の教科道徳。特別支援教育の充実の要因もあるが、先生方と子どもたちの関係は良くなってきていると感じた。
- ・ これ以降の予定として、27 日小城多久地区中体連の駅伝大会及び県民体育大会の結団式が予定されている。

〔意見・質問〕

○B 委員

小中学校の空調について、来年の夏休みを利用して工事完了という事か。

○教育長

業者が決定していない状況なので、明確に回答はできないが、来年の夏休みが中心になると思う。受電施設であるキュービクルの工事は簡単にはできない。来年の夏休みを中心に、春休みの一部等での対応もしなければならない可能性がある。施工については、子どもが学校にいるときは現実的に難しい。

## 6 議 事

### 第 1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について（公開）

〔意見・質問〕

なし

〔結果〕

承認

【議案第 12 号】

小城市立小・中学校事務共同実施組織運営要綱の一部を改正する告示

〔説明〕

◇教育総務課副課長が説明

学校運営支援室の円滑な運用を図るため、学校運営支援室長を補佐する職として事務主任が配置されたことに伴い、小城市立小・中学校事務共同実施組織運営要綱の一部を改正するもの。

学校事務職員については、原則として学校に 1 名の配置となっているが、学校事務の共同実施を行うことで、事務効率化、事務の学校間格差の解消及び学校事務職員の人材育成を図っている。

小城市においては、北部学校運営支援室、南部学校運営支援室を設置しそれぞれ事務長が配置されているが、今回三里小学校に支援室長を補佐する事務主任が配置された関係で、今回要綱の改正を提案した。

〔意見・質問〕

なし

〔結果〕

承認

【議案第 13 号】

小城市学校給食審議会への諮問について

〔説明〕

◇教育総務課長より説明

学校給食のあり方について平成 23・24 年度の学校給食審議会にて施設面・運営面について答申を受け、教育委員会としても芦刈給食センター以外の学校給食施設の老朽化が進み、行政改革の観点からも給食施設の統合は避けられないことから、芦刈給食センター以外の学校給食施設を集約化する方針で検討を進めている。

そういった状況から、今後具体的な整備を進めるに当たり、新たな学校給食センターにふさわしい施設整備・運営方法について学校給食審議会に諮問するもの。

〔意見・質問〕

○F 委員

現在の学校給食センター勤務者はそのまま新しい施設に移行するのか。

○教育総務課長

新しい給食施設についてはまだはっきりと打ち出してはいない。正規の給食調理員数も減少する中、芦刈給食センターにて正規職員を統合しながら、新センターは公設民営も選択肢に入れながら検討していきたい。

○B 委員

センターを集約するにしても、きめ細かに、PFI や PPP 等運営面も含めて審議会に諮るという事か。

○教育総務課長

はい。

○B 委員

整備する場所等はもちろん、財政面もあるし、先を見ながら進めていく必要がある。

○教育総務課長

以前の審議会の答申では小城センターも稼働させながら中部に 1 箇所給食センターを建設する方向での答申であったが、昨年度の教育委員会の中で、芦刈センターだけを使用し、他の施設については新しいセンターを建設する方向で進めている。今後整備する場所や、運営のやり方、米飯、アレルギー対応等検討をしていく必要がある。

○B 委員

全国の趨勢として財政面から民営化がよいだらうとの話もあるが、自治体によっては直営に戻したケースもある。そういった事の無いように十分な検討が必要。

○E 委員

平成 24 年に学校給食審議会に参加したが、それから期間を要している。新たな審議会を設けてこれから話し合いをされるとの事だが、ゴールはどのくらいと考えるか。

○教育総務課長

今年度施設のこと一旦答申を受け、来年度用地の選定に移る計画としている。

どこの施設も老朽化している中で運用している。できるだけ早く進めていきたい。

〔結果〕

承認

【議案第 14 号】

平成 31 年度小城市立幼稚園児募集要項について

〔説明〕

◇保育幼稚園課長より説明

小城市立幼稚園の管理及び運営に関する規則第 4 条の規定に基づき提案する。

幼稚園の定員は 3 歳児 1 クラス 20 人、4、5 歳児については 1 クラス 35 人。在籍園児と空きを勘案し、新規で晴田幼稚園 67 人、三日月幼稚園 112 人の募集をかけた。

〔意見・質問〕

なし

〔結果〕

承認

【議案第 15 号】

スポーツ推進委員の委嘱について

〔説明〕

◇生涯学習課長より説明

小城市スポーツ推進委員の欠員補充のため後任の委員を委嘱する必要があることからスポーツ基本法第 32 条第 1 項の規定により提出する。

〔意見・質問〕

○B 委員

小城市スポーツ推進委員は定員に対して現在何名か。

○生涯学習課長

今回承認いただければ 46 名となり、欠員は 4 名。欠員人数を旧町ごとに見ると、小城市 2 名、三日月町 0 名、牛津町 1 名、芦刈町 1 名の状況。

〔結果〕

承認

第 2 協議事項

【協議第 5 号】

佐賀県市町教育委員会連合会役員組織について

〔説明〕

◇教育総務課長より説明

佐賀県内市町教育委員会が全て新教育委員会制度に移行したことに伴い、佐賀県市町教育委員会連合会役員組織を検討する必要があるため協議する。

〔意見・質問〕

○教育長

市町教育委員会連合会から各教育委員会で教育委員の皆さんの意見をお伺いしたいと依頼があった。現在小城市の A 委員が市町教育委員会連合会の副会長だが、教育委員長職が無くなった現在、今後、役員構成をどうするかを検討する必要がある。私としては、現行通り教育委員の皆さんも中心となった連合会が良いと考えている。

○B 委員

法改正により、教育長が教育委員会の統括責任者となったことで権限も大きくなっている。一方で教育委員長が無くなったが、現在職務代理者として、教育委員の皆さんから連合会の役員に就任いただいている。教育委員会は教育の専門部会ではなく必ずいろんな分野から委員として入っていただいております、これにより教育の

中立性が保たれていく。

また、法改正後も教育委員会という独立執行機関は残されており、教育委員会として、教育委員の皆さんにいろいろ相談しながら運営していく形からしても、連合会の役員は教育委員でいいと思う。

○A委員

連合会の本部で決めればよいとの意見もあったが、教育委員も参加している会であるので、意見は聞くべきであるという事でこのような話になっている。

○B委員

教育長の権限強化から、教育委員会連合会も包括して教育長がトップに立つべきという意見も出る可能性がある。バランスから考えても委員長職が無くなっただけの状況であるので、尊重してもらう必要はある。

教育の活性化を全体的に狙うならば、教育委員さんのやりがいがあるような形が良いと思う。

○A委員

会長職は公務が多い。教育長連合会の会長に、教育委員会連合会の会長職まで兼務となれば物理的に難しい点も多いと思う。

また、会議では5地区の教育長の代表も参加している。教育長の意見も会に反映されていることも言っていたらと思う。

〔結果〕

佐賀県教育委員会連合会役員に教育委員も参加する方針を小城市教育委員会の意見とする旨了承

#### 【協議第6号】

平成30年度（平成29年度実施事業）小城市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価の報告について

〔説明〕

◇教育総務課長より説明

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表しなければならない。

内容についてお気づきの点あればご指摘願いたい。

〔意見・質問〕

○教育長

最終的には議会にも公表となる。疑義や修正が必要な点あればお願いしたい。

○B委員

総合教育会議についても充実していく旨記載されていたが、今回10月9日に総合教育会議が予定されている。市長が招集するが、教育委員会としても現状と課題について発言しながら進めていかなくてはならないと思う。

〔結果〕

了承

#### 【協議第7号】

小城市立中学校部活動ガイドラインの策定について

〔説明〕

◇学校教育担当部長より説明

平成 30 年 3 月にスポーツ庁より示された「運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」を受け、佐賀県保健体育課では平成 30 年 8 月に「運動部活動のあり方に関する方針」が策定された。

県の方針にのっとり、「設置する学校に係る運動部活動の方針」「小城市立中学校部活動ガイドライン」を平成 30 年 12 月末をめどに策定し、ホームページへ掲載するなど、公表する必要がある。

小城市では、運動部だけでなく、文化部もあわせた部活動ということで「部活動ガイドライン」を策定する。前年度に小城市立中学校部活動休養日について各学校に通知しているが、今回のガイドライン策定に当たっては、部活動の活動時間の設定に検討を要した。

小城市では現在、土日の練習時間について 4 時間を目安としていたが、県に沿った形で平日 2 時間、土日は 3 時間程度とし、定例校長会においても協議したが、反対意見は出ていない状況である。

[意見・質問]

○B 委員

中身についてはしっかりしており、休養日について、月 8 日くらいは妥当と思う。

また、生涯学習課関連で、少年スポーツの指導のあり方について以前話があったかと思うが、それに対する整合性や兼ね合いを確認した方がよい。

○教育長

中学校の部活動、また小学校は社会体育に関するところであるが、少年スポーツのあり方については生涯学習課と連携しながら進めていきたい。

○F 委員

ガイドラインの概要の中で、指導体制に教職員、外部指導者、部活動指導員とあるが、教員の多忙化に対応して、小城市としては新しい体制になるか。また、外部指導員と教職員の割合は。

○学校教育課指導主事

現在部活動指導員は採用していない。外部指導者については、各学校の協議によって、指導者がいれば 1 年更新で採用している。

部活動指導員については、それに近い形で、小城市独自に佐賀県のトレーナー協会をお願いをして、科学的な体幹トレーニング等効果的なトレーニングについて指導を受けている。

現在市内 4 校に 1 名ずつ、指導またはアシスタントということで週に多い時で 2、3 回程度来てもらい、子どもたちの指導、教員の負担軽減ということで事業を展開している。

○F 委員

教員の多忙化が問題となっている中、外部指導者の導入等で少しずつ変えていかなければ改革にならない。今後も積極的に導入して問題解決につながればと思う。

○教育長

文科省の予算で、働き方改革の中で部活動指導員に予算が出始め、教職員と同じような引率業務ができるような方が国費対象の部活動指導員だが、人材の確保が難しい。また、引率業務を含め、指導に関する様々な負担が外部指導者に比べて大きいと捉えるべき。

○B 委員

以前小城市単独で予算化しようとして通らなかった経緯がある。ただ、働き方改革の流れで国等の補助が付いて予算が確保できれば、小城市も指導員をお願いして

いけるような方向性は我々も持っていなければならないと思う。

○教育長

現段階では各学校の複数顧問制で負担軽減し、外部指導者の援助を受ける。また、部活動トレーナー事業については少なくとも今年度、来年度くらいまでは継続して行い、人材確保についても情報を収集しながら部活動指導員の導入を検討していくということで捉えていただきたい。

〔結果〕

了承

### 第3 報告事項

#### 【報告第29号】

小城市延長保育事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示

〔説明〕

◇保育幼稚園課長より説明

国の子ども・子育て支援交付金交付要綱の一部改正に伴う小城市延長保育事業費補助金交付要綱の一部改正。

保護者の勤務時間が短い保育短時間認定の補助金基準額が、一部改正となり少しずつ金額が上がっている。

〔意見・質問〕

なし

〔結果〕

承認

#### 【報告第30号】

小城市幼稚園型一時預かり事業実施要綱の一部を改正する告示

〔説明〕

◇保育幼稚園課長より説明

同じく国の子ども・子育て支援交付金交付要綱の一部改正に伴う小城市幼稚園型一時預かり事業実施要綱の一部改正。

幼稚園型の一時預かり事業で、通常4時間預かるものを延長した場合の委託料を需要にあわせて単価改定及び項目追加を行う。

また、就労支援型施設加算として追加で事務経費を交付する形となっている。

〔意見・質問〕

なし

〔結果〕

承認

## 7 その他

(1) 教育委員会の共催及び名義後援事業について

〔説明〕

◇教育総務課庶務係長が説明

①親子防災キャンプ2018/ま・まんてい

②第3回「桜花爛漫ふれあい寄席+晴田コイコイまーけつと」  
/地域ふれあい実行委員会

③第16回 2018年「幸せのクリスマスの灯」/幸せのクリスマスの灯実行委員会

- ④第9回 小城市福祉大会/小城市社会福祉協議会
- ⑤第7回 小城市綱引大会/一般財団法人 小城市体育協会
- ⑥「小城藩の古武道」/「小城藩の古武道」実行委員会
- ⑦平成31年度子育てセミナー/一般社団法人 倫理研究所 家庭倫理の会佐賀西部
- ⑧出羽海部屋力士とのふれあい会/芦刈町体育協会
- ⑨平成30年度ボランティアスクール/小城市社会福祉協議会
- ⑩チャレンジ3days/佐賀新聞販売店会・佐賀新聞社

〔意見・質問〕

なし

〔結果〕

了承

- (2) 平成30年度佐賀大学・小城市交流事業「千葉の城・鍋島の城—小城武士の本拠を探る—」について

〔説明〕

◇文化課長が説明

平成30年度佐賀大学・小城市交流事業について、今年は表題のテーマで11月2日から12月16日にかけて、桜城館で開催する。開場式については11月1日木曜日の午後1時半を予定している。

〔意見・質問〕

なし

〔結果〕

了承

- (3) 肥前さが幕末維新博覧会「小城市の日」について

〔説明〕

◇文化課長が説明

肥前さが幕末維新博覧会は現在開催中だが、維新博を盛り上げるために市町の日を設定してほしい旨県から要請があり、小城市は10月27日に鹿島市及び唐津市と合同で開催予定となっている。

書に親しむ日の行事や小城市の出展ブースということで5店舗出店予定であり、無料バスも運行予定。

〔意見・質問〕

なし

〔結果〕

了承

## 8 次回定例教育委員会開催日程及び場所

◇定例会

【日 時】 10月25日(木) 午前9時30分～

【場 所】 小城市役所 西館2階 2-6会議室

## 9 議 事【非公開】

第1 議決事項

【会議録】



教育委員会の会議録について（非公開）	[承認]
第2 報告事項	
【報告第31号】	
小城市外居住者の幼稚園就園許可について	[了承]
【報告第32号】	
就学援助の認定について	[了承]
【報告第33号】	
特別支援教育就学奨励費の認定について	[了承]
【報告第34号】	
教育委員会事務局職員の休職について	[了承]